

令和2年5月7日

会員各位

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 林 昌洋

緊急事態宣言に伴う事務局閉鎖・在宅勤務の延長について

新型コロナウイルス感染症への対応、並びに通常のお客様への対応でお忙しい薬剤業務をこなしておられると拝察いたします。

また、平素は当会の事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

緊急事態宣言の発令に伴い、4月13日から5月6日までの期間、当会事務局を閉鎖し、職員は在宅勤務となっておりましたが、緊急事態宣言の延長を受け、事務局閉鎖・在宅勤務を延長することといたしました。

会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒事情ご賢察のうえご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、事務局閉鎖期間のお問い合わせや相談については、引き続き当会ホームページ「お問い合わせ」からのご連絡にご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

記

<事務局閉鎖期間:令和2年5月7日(木)~5月31日(日)>

※ 状況により変更する場合がございます。